

**第1回久御山町環境基本計画  
(久御山町地球温暖化対策実行計画「区域施策編」含む) 策定委員会**

**議事要旨**

- 1 日 時 令和4年6月14日(火) 午後6時～8時10分
- 2 場 所 久御山町役場5階 会議室51・52
- 3 出席者 委 員：12名  
オブザーバー：2名
- 4 内 容
  - 1 開 会
  - 2 町長あいさつ
  - 3 環境基本計画策定委員会の組織について  
・委員長の互選と職務代理者の指名について
  - 4 報告事項
    - (1) 本町におけるこれまでの取組について
    - (2) 本町におけるこれからのまちづくり施策について
  - 5 協議事項
    - (1) 環境基本条例の制定及び環境基本計画(久御山町地球温暖化対策実行計画「区域施策編」含む)の策定について
    - (2) 環境基本計画の策定に関する業者選定について
    - (3) 環境基本条例の制定、計画策定のスケジュールについて
    - (4) 環境基本条例の構成について
  - 6 その他
  - 7 閉 会

## ●議事内容

### 次第3 環境基本計画策定委員会の組織について【会議資料P1～2】

#### ・委員長の互選と職務代理者の指名について

##### (事務局による説明概要)

- ・会議資料により環境基本計画策定委員会の趣旨、設置に関する事項、設置要綱等についてを説明。

##### (主な意見・質疑応答)・・・特になし

##### (委員長・職務代理者選出)

- ・委員の互選により、委員長1名及び職務代理者2名を選任。

### 次第4 報告事項

#### (1) 本町におけるこれまでの取組について【会議資料P3～4】

#### (2) 本町におけるこれからのまちづくり施策について【会議資料5～6】

##### (事務局による説明概要)

- ・会議資料により説明事項(1)、(2)を一括で説明。
- ・久御山町におけるこれまでの取組及びこれからのまちづくり施策についてを説明。

##### (主な意見・質疑応答)

##### (委員長)

環境基本計画と今後のまちづくりがどのようにつながっていくのかが論点になっていく。ZEH化やZEB化、環境教育も含めてつながっていく。

##### (委員)

久御山町の場合、交通の面で不利な点があり、自家用車の利用に頼ってしまう部分があると思うが、「歩くまち」の取組としてどのように考えているか。

また、自転車での移動についてはどのように考えているか。

##### ⇒(事務局)

「歩くまち」は歩くことにより健康寿命を延ばすことや観光の側面もあるが、主な目的は健康増進である。

また、本町は非常にコンパクトな町であり、かつ平坦な地形であることから自転車での移動が有効と考えている。まちの駅クロスピアくみやまのレンタサイクルにより、本町の観光資源である山田家長屋門への訪問や町内事業所への訪問に活用いただける。

なお、公共交通については、デマンドタクシーの乗降場所を可能な限り設置したり、一部例外的に鉄道駅につないだりしており、鉄道駅のない町として公共交通の補完的な交通手段として推し進めている。

## 次第5 協議事項

(1) 環境基本条例の制定及び環境基本計画(久御山町地球温暖化対策実行計画「区域施策編」含む)の策定について【会議資料P7～8】

(2) 環境基本計画の策定に関する業者選定について【会議資料P9～10】

(3) 環境基本条例の制定、計画策定のスケジュールについて【会議資料P11】  
(事務局による説明概要)

- ・会議資料により協議事項(1)～(3)を一括で説明。
- ・久御山町環境基本条例及び久御山町環境基本計画(久御山町地球温暖化対策実行計画「区域施策編」含む)の概要についてを説明。
- ・その他、計画策定にあたって実施する公募型プロポーザル方式での委託事業者の選定や計画骨子案のイメージ、全体スケジュール等を説明。

(主な意見・質疑応答)

(委員長)

資料P10の計画骨子案において、第2章は住民、事業者、行政等全ての方々に関わる理念の部分になる。また、第3章では地球温暖化対策実行計画「区域施策編」を含め、具体的な施策を考えていく部分になり、この2本柱が計画の重要部分となってくる。

また、久御山町独自の特色のある計画をつくることが非常に重要と考える。

(職務代理者)

一点目は大きな考え方として、環境基本計画と地球温暖化対策実行計画「区域施策編」を一体の計画としてつくるメリットを活かすことができればと考える。具体的には地球温暖化対策実行計画は全ての環境施策と関連するため、うまく連携させることができれば良い計画となる。

二点目は、第5次総合計画との関連性を図ることは少し難しくなると思う。最近では、地球温暖化対策実行計画そのものがその自治体の計画の中心に位置付けられる傾向がある。総合計画は上位計画として地球温暖化対策実行計画とうまく連携し、まちづくりの考え方も反映させた計画にできればと思う。

最後に一点質問であるが、今回策定する計画は2030年目標と2050年目標のどちらに合わせるのか。

⇒(事務局)

計画期間は8年を想定しており、2030年目標を見据えての計画となる。

(職務代理者)

2050年脱炭素というのは大きな目標であり、これまでとは違う大きな取組を行わなければ達成できない。住民・事業者の意識レベルを引き上げる必要があり、意識を持った担い手を育てる取組が重要である。

また、京都府立大学には久御山町の自治会活性化の取組に関わっている先生方もいるので、そういった自治会活動や学校教育の中でアイデアを出したり活動を行うことが重要となる。つまり自治体として環境政策を行ううえで施設等に予算を充てるのではなく、人を育てることに予算を充てていただきたい。

(委員長)

「環境づくり」と「まちづくり」はまさしく「人づくり」であるということで、まちづくりセンター整備事業もまちのにお構想も長期の視点で人づくりを

していこうという話をしている。

**(オブザーバー)**

計画の中で「町の将来像」が非常に重要な部分であると思うが、住民・事業者をどのように巻き込んで将来像を考えていくのか。アンケートやワークショップなどの手法、プロセスについて、今の段階での考えを聞きたい。

**⇒(事務局)**

計画の推進主体として、住民、事業者、行政を位置付けているが、その中で住民、事業者の声をいかに吸い上げられるかという部分が重要と考えている。現段階ではアンケートの実施を考えているが、計画の内容によっては住民、事業者の負担になる部分もでてくると思われるため、しっかりと意見を聞いて計画に反映していきたい。

**⇒(委員長)**

意見集約の手法については、公募事業者の提案も踏まえて議論していく内容になると思われるため、事業者の選定の際には重要視していきたい。

**(職務代理者)**

今の話と関連して申し上げると今回の計画策定委員会には様々なステークホルダー(利害関係者)の方々が参画され、非常によい委員会と感じている。さらに住民の方々が何らかのかたちで計画策定に関われたら、より身近な計画になる。

なお、最近では気候市民会議というのが試行されており、何もない状態でアンケートに回答するより、専門家の方々の情報提供があるうえで意見を出し合えるといった試みが行われている。

**(委員長)**

環境基本計画の中で「自然とのふれあい」といった部分がでてくると思うが、久御山町には非常に豊かな農地がある。久御山町の特色として「農」との関連が重要になると考えるがどうか。

**(委員)**

農業は「環境にやさしい」というイメージがあると思うが、農業分野においては、ビニールハウスや大型機械を使って農業を行うことが多く、久御山町の農業者全体をみても環境に対する意識はまだ低いと感じている。

**(委員長)**

近年、ESG投資も含めて事業者にとって環境や社会への配慮が重要視されているが、そういった観点についてはどうか。

**(委員)**

事業者の中でSDGsの関心は高まってきており、そういった活動を行うと補助金や助成金といった事業者メリットがある。あくまで事業者は営利企業であるため、環境への貢献が何らかのメリットに結びつくというのが根底にあると感じている。

また、久御山町は道路インフラが整っていることが大きな強みであり、産業活性化の期待もあるエリアであるが、温室効果ガスの削減を考えると自動車交通量が多い地域でもあるので、産業発展と環境対策の両面で考える必要がある。

### (委員)

教育の立場として、子供たちにSDGsを浸透させるという方向で動いているが、計画をたてる中で第4期計画までのセービング、節約という概念は目標設定としては押しが弱いという印象がある。しかし、第5期計画はクールドミノ戦略としてカーボンニュートラルに向けて前向きに進めていくという姿勢は好印象であると感じている。

また、SDGsを子供たちに説明する中でよくあるのは、結局は「どうしたらいいのか」という明確な答えが出せないこと。環境対策は大人がやることではなく、子供たちにもできることを見つけてあげたいと思う。例えば、農業を通じて自然の恵みを実感したり、計画を通じて事業者が取り組んでいる姿を子供たちに見学させることで何をやるべきかのヒントになるのではないかと思う。

ただ、懸念している点はSDGsの教育を行った子供たちが将来大人になり、町外にでていってしまうと町内に何も還元されない。みなくるタウン整備事業もこれからの事業であるので、産業と住居を明確に分けるのではなく、ライフスタイルの中で融合させられることが理想であると思う。

### (委員)

先日、別の委員会の中で廃食用油の回収についてが議論になったが、回収量が少なくなった要因として揚げ物が気軽に買えることで家庭での消費が少なくなった。また少量の油なら直接流して捨ててしまうといった話もあった。つまり各個人ごとの意識と取組が大切であり、地球温暖化対策を進めていくうえでも各個人・各家庭ごとに使っていない部屋の電気を消すといった小さなことから始めることが全体の取組につながるのではと思う。

### (委員)

環境に対する様々な取組を企業として行っている。その中で今回の環境基本計画については、個人の意識醸成が鍵になると思っている。企業としてできることは住民、事業者、行政の三者を取り持ち、環境に対する啓蒙活動などの場を提供できるものと感じている。

環境に対する取組については、住民・事業者に意識が根付いていけば計画として継続的、持続的に進めていけるものと感じている。

### (委員)

町内の中小企業については、京都府の補助金等を活用しながらLED化などの省エネ対策に取り組んでいると聞いている。ただ、個人経営や一人親方等の小規模零細企業は環境への取組についていくのは厳しい部分があると思うが、そういった経営者の方々が取り組んでいけるような施策を考えていかなければならない。

また、カーボンニュートラルを目指すうえで温室効果ガスの吸収を促す緑化等の整備もあわせてしていかなければならない。

### (委員)

4月から自身が勤める会社でESG担当となり、2030年目標に向けて進めている。現状では、LED化や空調の省エネ化の取組を行い、-37%程度まで達成できているが、技術的には限界があると思う。

一方で自動車のEV化やペーパーレスなどの活動を今後展開するよう提案し

ており、「塵も積もれば」の精神で全社員でやっていくことを考えている。

ただ、我々も事業者として経営戦略があるので、現在は-37%まで達成しているが、2030年には-4%まで落ちてしまう見込みである。

いずれにしても町内事業者としては地域貢献も含め、久御山町と手を取り合ってやっていきたいと考えている。

#### (委員)

先ほどの条例案・計画策定の説明を聞いていて目指すべきゴール、将来像が見えないと感じていたが、住民・事業者へのアンケートなど意見集約の話聞いてそこが鍵になると感じた。絵に描いた餅にならないように住民、事業者の方と一緒につくっていくようお願いしたい。

また、環境状況の公表という部分では、施策に取り組んだことによる結果を「見える化」して、住民や事業者へ公表していかないといけない。

### 次第5 協議事項

#### (4) 環境基本条例の構成について【会議資料P11~16】

##### (事務局による説明概要)

- ・会議資料により環境基本条例の構成についてを説明。

##### (主な意見・質疑応答)

##### (オブザーバー)

条例の構成について、理念条例として前文を入れることは良いと思うが、基本的に前文は改正しない部分であるため、十分な議論・検討が必要である。

また、「〇〇の日」といったような久御山町独自の日を設けてはどうか。例えば京都府では、条例で2月16日を「京都地球環境の日」と定めて、各種施策やイベント等の取組を実施している。住民に対して、環境について何か考えてもらえるきっかけになる。

### 次第6 その他

##### (事務局による説明概要)

- ・条例については、骨子案を速やかに作成し、委員に後日送付する。そのうえで8月に開催予定の第2回策定委員会で更なる検討を行うことを説明。

### ●委員意見のまとめ

- ・ 条例案の検討、計画策定にあたっては、住民・事業者の意見集約、反映が重要となるため、その実施手法について検討が必要である。また、プロポーザルの中でも意見集約(アンケートやワークショップ等)の手法等について提案を求めるが、重点事項として配点を高くすることも一案となる。
- ・ 計画の取組にあたっては、住民や事業者への環境に対する意識醸成を図ることが重要との意見が多くあり、環境学習等の取組は必須施策と考えられる。
- ・ 施策内容は今後の検討事項であるが、各家庭・個人でできる小さな施策も盛り込んでいく必要がある。
- ・ 久御山町の特色として、「豊かな農地」という意見があった。計画の中で適切な農地の保全や創造といった施策を盛り込んでいく必要がある。
- ・ 条例の構成については、説明通り骨子案を作成し、各委員に事前送付する。その際に意見書を添付して意見集約を行う。